

磨けば光る多摩事業の休止について

1 休止する事業の名称

磨けば光る多摩事業

2 休止の理由

多摩区における市民提案型事業である「磨けば光る多摩事業」について、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31年3月川崎市策定）を踏まえ、別紙のとおり再構築に向けた取組を推進するため、事業を休止するものです。

3 休止の時期

令和4年度から休止します。

なお、再構築に向けた取組について、今後概ね3年程度の実施状況を踏まえ、磨けば光る多摩事業のあり方の検討を行います。

4 休止の広報

多摩区ホームページにおいて広報します。

多摩区における市民提案型事業の再構築に向けた取組の方向性について

1 多摩区における市民提案型事業の再構築の背景

平成31年3月に策定された、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（以下「基本的考え方」という。）において、各区における市民提案型事業等については、これまでの役割や成果と課題等を踏まえ、各種助成金や補助金との関係を整理し、「新たなしくみ」の考え方に沿った市民創発を促すような機能の強化に向けて取組を進めること、ソーシャルデザインセンターとの機能分担、または、ソーシャルデザインセンターの一部機能としての再構築を検討することとされています。

また、区民会議のリニューアルに向けた取組として、令和3年5月に「区における行政への参加の考え方」が策定され、新しい参加の場となる「地域デザイン会議」について、令和3年度以降、各区において試行実施を進めることとされています。

こうした状況を受け、多摩区における市民提案型事業として平成18年度から実施してきた「磨けば光る多摩事業」について、事業の再構築に向けた検討を行いました。

2 磨けば光る多摩事業の成果・課題

多摩区における市民提案型事業の再構築に向けて、次のとおり磨けば光る多摩事業のこれまでの成果と課題を整理しました。

（1）これまでの成果

- ア 平成18年度の事業開始以降、令和3年度までに延べ61団体から103事業の提案を受け、延べ22団体・50事業を選定し実施できた。
- イ 有識者及び行政職員による審査委員会において、公益性や的確性等を踏まえた審査を経ることで、様々な見地から区の課題に資する事業や地域の活性化・課題解決につながる事業を選定することができた。
- ウ 選定された50事業のうち、18事業は選定年度以降も提案団体により継続的に実施されており、団体の自立や区民主体のまちづくりに一定の効果が出ている。

（2）現状における課題

- ア 令和2年度区民意識アンケートでは、「地域で活動する上で支援を受けたいと思うもの」について、「活動資金」が20.1%と最も多くなっている一方で、提案事業数はここ数年少ない状況が続いている。
- イ 選定事業数に限りがあることから、熟度の高い事業、活動実績のある団体が選定される傾向があり、新しい団体・活動を支援する受け皿としては、結果的に機能しきれていない状況にある。
- ウ 区の委託事業として実施することで、提案団体が自主的に実施するよりも機動性・柔軟性に欠けるとともに、手続きも煩雑になり、提案団体の負担となっている。

3 多摩区ソーシャルデザインセンターの取組状況

区民による検討会での意見を踏まえ策定した「多摩区におけるソーシャルデザインセンター開設案」の実現を目指し、市と協定を締結した区民主体の運営組織が、令和2年3月に「多摩区ソーシャルデザインセンター」（以下「多摩SDC」という。）を多摩区総合庁舎1階に開設し様々な取組を行っています。運営組織は令和2年8月に一般社団法人化しています。

【多摩 SDC の主な中間支援に向けた取組状況】

- ・地域で活動する団体等からの相談受付や相談内容に応じた活動支援
- ・地域で活動する団体等への助成事業として、「多摩区地域コミュニティ活動支援事業」（多摩区まちのひろば活動支援資金）を実施。令和 2 年度は 6 団体へ助成
- ・人材バンク構築に向けた取組など、中間支援組織として効果的な支援メニューを提供するための取組を推進
- ・積極的に地域を訪問するなど、町内会等をはじめとする様々な団体等との一層の関係構築に向けた取組を今後推進

4 多摩区における市民提案型事業の再構築に向けた取組の方向性

（１）再構築に向けて必要な視点

磨けば光る多摩事業のこれまでの成果・課題を踏まえ、多摩区における市民提案型事業の再構築に向けて必要な視点を次のとおり整理しました。

ア より多くの団体等の活動を後押しできる制度の構築

- ・資金面に加え、ニーズに合わせたヒト・モノのマッチングなど様々なメニューを組み合わせた支援、活動実績や事業の熟度に応じた相談支援などを通じたより幅広い団体等への支援
- ・資金面で課題を抱えているものの助成が受けられていない団体等の掘り起こしや利用促進

イ 様々な事業提案を幅広く受け付け、一層の地域の課題解決につなげることができる制度の構築

- ・地域デザイン会議の結果を踏まえた地域の自主的な取組への柔軟かつ効果的な支援の推進（事業提案受付期間の拡大や、区の委託事業によらない事業実施、多様な主体との一層の連携促進など）

ウ 簡便かつスピーディに利用できる制度の構築

- ・書類提出等の手続きの簡素化、事業採択までの期間の迅速化など

エ より良い制度の構築に向けた取組の推進

- ・一定期間経過後の取組の検証、制度のあり方検討など

（２）再構築に向けた取組の方向性

「基本的考え方」や「（１）再構築に向けて必要な視点」を勘案しながら、本事業の今後のあり方を検討しました。

その結果、多摩区における市民提案型事業については、区と団体の協働事業ではなく、多様な主体の協働・連携により、コミュニティづくりや地域課題の解決を図ることができる事業としての再構築を目指すこととし、地域の自主的な取組をより効果的かつ柔軟に後押しできるよう、多摩 SDC が実施している助成事業へ統合する形で再構築していきます。

再構築に向けて、令和 4 年度から磨けば光る多摩事業を休止し、多摩 SDC が実施する助成事業を拡充していくための支援に取り組み、多摩 SDC と情報共有をしながら、概ね 3 年程度の実施状況を検証し、事業のあり方の検討を行います。

なお、効果的な事業実施、幅広い団体等の利用促進に向けて区も連携しながら事業を推進し、中立性・公正性・透明性の確保や、市が実施する他の各種助成制度との重複回避にも留意していきます。